

2026 年度事業計画

(2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日)

公益財団法人水・地域イノベーション財団（以下「当財団」という。）は、「水と地域」をテーマとした諸活動に対する助成・支援等を行うとともに、「水と地域」の社会課題の解決に共感する多様な方々との対話と共創の場を提供することを通じ、地域活力の向上と豊かな水環境の創造に寄与することを目的に活動しています。

2026 年度は、当財団の公益目的事業「水・地域イノベーション事業」で掲げる 3 つの事業のうち、「水・地域助成事業」及び「水・地域支援事業」は助成金額と採択目安件数などを見直して実施し、「水文化継承事業」は前年度に引き続き水環境健全指標に基づいた調査ツールアプリ『水辺へGo!』の更新等を実施します。

これらの詳細は、下記のとおりです。

I 水・地域イノベーション事業（公益目的事業 1）

1. 水・地域助成事業

水・地域助成事業は、「研究・活動助成事業」及び「体験活動団体助成事業」の 2 つの事業を行います。

1-1. 研究・活動助成事業

研究・活動助成事業には、研究助成部門及び活動助成部門の 2 つの部門があります。2026 年度は、助成対象となる研究・活動の幅を広げ、内容の高度化を図るため、助成期間を拡張し助成金額上限を引き上げて実施します。募集要項の主な変更点は以下のとおりです。

○募集要項の主な変更点

(1) 助成期間の拡張

活動助成部門・専門コース及び活動助成部門・本格コースの助成期間を 1 年 10 か月から 2 年 10 か月に拡張します。

(2) 助成金交付時期の変更

前項の助成期間拡張により、助成金交付時期を採択時の全額一括交付から 2 年目までの一括交付とし、3 年目は 2 年目終了時に中間報告を求めて進捗及び成果を確認してから交付することに変更します。

(3) 助成金額上限の引き上げ

研究助成部門・専門コース及び活動助成部門・本格コースの助成金額上限を 200 万円から 300 万円に、研究助成部門及び活動助成部門の一般コースを 20 万円から 30 万円に引き上げます。

(1) 助成部門・対象団体・助成期間・採択件数・助成金額・助成金交付時期

1) 研究助成部門

① 専門コース

主に大学・高専等や非営利の研究機関（NPO 法人・任意団体を含む）に所属する研究者を

対象とし、助成期間は最長 2 年 10 か月、採択件数は 3 件を目安に 1 件当たり 300 万円を上限に助成します。助成金交付時期は、採択時に 2 年目までを一括で交付し、3 年目は 2 年目終了時に中間報告を求めて進捗及び成果を確認してから交付します。

予算規模：900 万円

②一般コース

地域の NPO 法人・任意団体等や小・中学校及び高等学校など非営利の団体であれば、どなたでも応募可能なコースとし、助成期間は 10 か月、採択件数は 2 件を目安に 1 件当たり 30 万円を上限に助成します。助成金交付時期は、採択時に一括交付します。

予算規模：60 万円

2) 活動助成部門

①本格コース

地域の NPO 法人や任意団体など非営利の団体であれば、どなたでも応募可能なコースとし、助成期間は最長 2 年 10 か月、採択件数は 3 件を目安に 1 件当たり 300 万円を上限に助成します。助成金交付時期は、採択時に 2 年目までを一括で交付し、3 年目は 2 年目終了時に中間報告を求めて進捗及び成果を確認してから交付します。

予算規模：900 万円

②一般コース

地域の NPO 法人・任意団体等や小・中学校及び高等学校など非営利の団体であれば、どなたでも応募可能なコースとし、助成期間は 10 か月、採択件数は 8 件を目安に 1 件当たり 30 万円を上限に助成します。助成金交付時期は、採択時に一括交付します。

予算規模：240 万円

(2) スケジュール

1) 募集要項の公表及び募集開始時期

2026 年 3 月 2 日に募集要項を公表し、即日募集を開始する予定です。

2) 選考

2026 年 5 月開催予定の助成・支援選考委員会研究・活動助成部会で応募書類を審査・選考し、選考結果（順位）を理事会へ報告します。

3) 助成先の決定

助成・支援選考委員会研究・活動助成部会の選考結果をもとに、2026 年 5 月開催予定の理事会で審議のうえ助成先を決定します。理事会承認後、2026 年 6 月 1 日に応募者へ選考結果を通知し、同日以降順次助成金を交付します。

4) 成果の発表

助成先団体に対し助成期間終了後に完了報告書及び成果の提出を求め、「水・地域イノベーション財団成果発表会」で成果を発表（web 可）していただきます。

(3) 海外での活動への助成のあり方に関する検討

海外での活動を助成対象とした活動においては、現地の物価・人件費水準の違い、商習慣の違いから現地での活動経費の見積もりについて議論になることが多く、その妥当性を評価できるような応募者に求める資料等のあり方等について検討します。

また、日本人の代理人選定を条件に海外の非営利団体まで応募対象者としている事例もあ

りますので、当財団としてこの方式導入の必要性、その際の課題等について検討を行います。

1-2. 体験活動団体助成事業

体験活動団体助成事業は、国内における「体験活動」及びその体験活動の「指導者等養成」の2つの分野の事業を行う団体が、その活動内容を充実・強化・拡大しようとする事業（プロジェクト）を対象に、期間を定めて助成します。この詳細は、以下のとおりです。

(1) 対象分野

1) 体験活動

青少年を含む参加者を対象に行う水と地域に係る以下の体験活動で、専門家が適切に関与して、学びの水準や安全が確保され実施される事業とします。

- ①自然に触れ親しむ活動：自然体験
- ②地域産業の職場において職業体験活動：産業体験
- ③地域の歴史・文化・伝統に触れ体験する活動：歴史・文化・伝統体験
- ④その他、事業目的が達せされる体験活動

2) 指導者等養成

青少年を含む参加者を対象にした上記体験活動のプログラムの企画・実施を担う指導者養成等を図る下記の事業とします。

- ①体験活動において、活用されている専門家（資格者）を養成する事業
- ②活動体験を運営・実施するスタッフの育成する事業

(2) 助成対象となる団体

助成対象となる活動を企画・運営する以下の団体を助成の対象とします。

- ①公益社団法人、公益財団法人又は一般社団法人、一般財団法人
- ②特定非営利活動法人
- ③上記①②以外の法人格を有する団体（ただし、次に掲げる団体を除く。）
 1. 国又は地方公共団体
 2. 法律により直接に設立された法人
 3. 特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人
- ④法人格を有していないが、助成対象体験活動を企画・運営する法人への移行を予定する任意団体

注）採択プロジェクト終了後に、同一団体による同趣旨のプロジェクトについては、助成対象としない。

(3) 助成期間・金額・採択件数・助成金交付時期

1) 助成期間・金額（限度）

- ①期間 最大5か年以内
- ②金額 直接費及び間接費を合計した下記の金額
 - ・総額 100万円以上1,000万円以内
 - ・単年度 20万円以上200万円（原則）

2) 採択件数

2026年度は、3件を採択件数目安とします。

予算規模：600万円

3) 助成金交付時期

採択された翌年度の4月1日に初年度の助成金を交付します。

(4) スケジュール

1) 募集要項の公表及び募集開始時期

2026年7月1日に募集要項を公表し、即日募集を開始する予定です。

2) 選考

選考は、一次及び二次の二段階選考とし、二次選考は一次選考通過者を対象に行います。一次選考結果は、応募者への通知のみで非公開とします。一次選考は書類審査とし、二次選考は書類審査及びプレゼンテーション審査を実施します。二次選考の書類審査を経て2027年1月中旬にプレゼンテーション審査を行い、助成・支援選考委員会体験活動団体助成部会で書類審査結果及びプレゼンテーション審査の結果を基に選考し、選考結果（順位）を理事会へ報告します。

3) 助成先団体の決定

助成・支援選考委員会体験活動団体助成部会の選考結果をもとに、2027年1月下旬に開催予定の理事会で審議のうえ助成先団体を決定します。理事会承認後、2027年2月1日に応募者へ選考結果を通知し、2027年4月1日に助成金を交付します。

4) 事業の発表

助成期間中に1回は、「水・地域イノベーション財団成果発表会」で活動内容の発表（Web可）を採択された団体に依頼することとします。

(5) 2年度目以降の助成金交付時期

2年度目以降の助成金は、毎年度4月1日以降に助成先団体が助成金交付申請書で申請した希望日に交付します。助成金交付に際しては、助成先団体に対し終了した年度の間報告書の提出を求め、進捗及び成果を助成金交付前に確認することとします。

2026年度に措置する2年度目以降の助成金予算規模：582.1万円

(6) 助成先団体に対する事業の遂行を支援する仕組みの構築

助成先団体が事業を遂行する中で、助成先団体の希望に応じ、専門家による助言など支援する仕組みを検討して構築し、2026年度内に支援を開始することとします。この支援は、2025年度採択者も対象とします。

2. 水・地域支援事業

水・地域支援事業は、課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）及び課題解決・事業化コース（プラン募集）の2つのコースで、募集要項の一部を見直して実施します。募集要項の主な変更点は、以下のとおりです。

○募集要項の主な変更点

(1) 課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）の応募資格要件を追加

従前の応募資格に、ビジネスアイデアを応募者自ら実現させる意思を有する者とする要件を追加します。

(2) 課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）の採択アイデアの取り扱いを変更

前項の要件追加により、採択時のアイデア内容の公開範囲は件名までとし、選考結果通知日から2年後にアイデアの概要を公開します。なお、採択後2年以内を目途にアイデア実現への具体的な取り組み状況の報告を求めるとします。

(3) 課題解決・事業化コース（プラン募集）の採択件数の引き上げ

課題解決・事業化コース（プラン募集）の採択件数を2件程度から3件程度に引き上げます。

(4) 課題解決・事業化コース（プラン募集）選考委員特別賞（奨励賞）を募集要項で明文化
2025年度から開始した選考委員特別賞（奨励賞）を募集要項で明文化します。

(1) 各コースの対象団体等・支援金額・採択件数

1) 課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）

ビジネスアイデアを自ら実現させる意思を有する日本国内に在住する満18歳以上の個人、日本の法令に基づいて設立された法人（企業・団体・学校）またはそれらに所属するサークル・チーム等、個人事業主を対象に、「地域」活力の向上を図るためのビジネスアイデアを募集するコースとし、採択件数は最大10件で1件当たり30万円を支援します。

予算規模：300万円

2) 課題解決・事業化コース（プラン募集）

創業を予定する日本国内に在住する満18歳以上の個人、日本の法令に基づいて設立された法人（企業・団体・学校）またはそれらに所属するサークル・チーム等、個人事業主を対象に、「地域」活力の向上を図るためのビジネスプランを募集するコースとし、採択件数は3件程度を目安に1件当たり300万円を支援します。

予算規模：900万円

(2) スケジュール

1) 募集要項の公表及び募集開始時期

2026年4月1日に募集要項を公表し、即日募集を開始する予定です。

2) 選考

①課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）

選考は、募集要項で定める提出書類の不足・不備及び審査基準で求める事項・内容がビジネスアイデアに充足されているかなどを確認の上、選考委員が書類審査により行います。

②課題解決・事業化コース（プラン募集）

選考は、書類審査及びプレゼンテーション審査の二段階選考方式とし、プレゼンテーション審査は書類審査通過者を対象に2025年7月下旬に行います。書類審査結果は、応募者への通知のみで非公開とします。

③選考結果の理事会への報告

2026年7月下旬開催予定の助成・支援選考委員会支援部会で、課題提起・付加価値創造コース（アイデア募集）の書類審査結果及び課題解決・事業化コース（プラン募集）の書類審査結果並びにプレゼンテーション審査結果をもとに選考し、各コースの選考結果（順位）を理事会へ報告します。

3) 支援先の決定

助成・支援選考委員会支援部会の選考結果をもとに、2026年8月下旬開催予定の理事会で審

議のうえ支援先を決定します。理事会承認後、2026年9月1日に応募者へ選考結果を通知し、同日以降順次支援金を交付します。

4) 発表会

課題解決・事業化コース(プラン募集)の採択者を対象に、採択翌年度以降に開催される「水・地域イノベーション財団発表会」で事業の進捗・結果を公開可能な範囲で発表(web可)していただきます。

(3) 支援先団体等及び奨励賞受賞者に対する事業展開を支援する仕組みの検討

支援先団体等及び奨励賞受賞者が事業展開を図る中で、専門家による助言など支援する方法・仕組みをつくるに当たり、専門家の選定や依頼方法、支援する範囲などについて、2026年度より検討することとします。

<助成・支援選考委員会>

2026年度の助成・支援選考委員会及び各部会は、以下のとおり開催を予定し、上記各事業の募集要項等の審議及び応募者の審査・選考を行います。

(1) 助成・支援選考委員会(年2回開催)

第1回委員会

日程:2026年5月

第2回委員会

日程:2027年1月

(2) 各部会

1) 研究・活動助成部会(年1回開催)

日程:2026年5月

2) 体験活動団体助成部会(年1回開催)

日程:2027年1月

3) 支援部会(年1回開催)

日程:2026年7月

<水・地域イノベーション財団成果発表会>

当財団は、上記の各事業で説明したとおり、「水・地域イノベーション財団成果発表会」を開催します。2026年度は、開催場所及びプログラムを見直して、以下のとおり実施する予定です。

開催時期:2026年10月又は11月(13:00~17:00、17:30から懇親会を予定)

開催方法:対面方式及びオンライン方式の併用

開催場所:外部会場(貸しスタジオ)

参加者:財団関係者、今年度対象団体の発表者、過去の採択団体

参加費:成果発表会は無料

交通費:財団関係者は、役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程に基づいて支給。

対象団体の発表者に対しては、一団体2名まで実費を支給。

ただし、過去の採択団体には交通費を支給しない。

対象団体:以下①及び②の全助成・支援先…計12団体

①水・地域助成事業<研究・活動助成事業>

・2024年度研究助成部門専門コース(助成期間1年10か月)…4団体

- ・2025年度活動助成部門の全コース … 6団体
- ②水・地域支援事業（ビジネスプランコンテスト）
- ・2025年度課題解決・事業化コース（プラン募集） … 2団体

※水・地域助成事業＜体験活動団体助成事業＞の助成先については、2027年度以降に依頼予定
 予算規模：300万円

3. 水文化継承事業

水文化継承事業は、水環境健全指標に基づいた『調査ツールアプリ等「水辺へGo!」の開発・運営』及び「水環境健全性指標の普及・教育」並びに「登録水辺データの提供」の3つの事業を行います。

3-1. 調査ツールアプリ等「水辺へGo!」の開発・運営

2026年度は、2025年度に設置した水辺へGo!アプリ更新検討委員会から出された意見を踏まえ、水辺へGo!アプリの機能とデザインを更新することとします。

(1) 対象とするアプリ等

日本語版「水辺へGo!®」及び英語版「MizubeGo!®」のiPhone、Android並びにWEB版

(2) 開発（追加）する機能

1) 日本語版

①グループ内閲覧機能

グループ利用（調査結果）を非公開としグループ内だけで共有する機能
 ※貴重種などを対象とした調査や特定の地域に限定した調査に活用

②グループ内カスタマイズ機能

調査項目、調査項目の説明文、システム名・システムロゴ等をカスタマイズする機能
 ※独自の名を冠したアプリとして項目も増やして使用したいとの要望に対応
 ※軸や指標の変更・追加を含める

2) 英語版

①グループ機能の追加検討

現在はグループ機能を公開していない。委員会の意見をとりまとめて検討します。
 予算規模：220万円（2025年度予算の繰り越し）

(3) デザインの更新

1) 日本語版

①更新案の作成（複数）、代替案の検討、更新案の決定、デザイン更新
 デザインの更新の方針は委員会の意見等も踏まえて決定

2) 英語版

②更新案の作成（複数）、代替案の検討、更新案の決定、デザイン更新
 デザインの更新の方針は委員会の意見等も踏まえて決定
 予算規模：825万円（2025年度予算の繰り越し）

(4) 水辺へGo!アプリ更新検討委員会の改組・常設化

2025年度に期間限定で設置した委員会を2026年度途中に改組・常設化(名称変更予定)し、水辺へGo!アプリに対するご意見をいただく場とします。

委員メンバー：現委員の継続を予定

年間開催回数：1回程度とする予定

予算規模：30万円

予算合計：1,075万円(一部は2025年度予算の繰り越し)

(5) 運営管理

水環境健全性指標を提唱している環境省と連絡を密にし、その変更等があった場合は即応したフォローアップを行います。また、当該アプリ等で登録されたデータを事務局で監視し、公序良俗に反する登録データが確認された場合は、事務局にて削除します。

3-2. 水環境健全性指標の普及・教育

(1) 活動の対象とする団体と個人

- ① 地方自治法で定める地方公共団体(自治体)
- ② 学校教育法で定める学校及び専修学校(大学等)
- ③ 水文化継承事業に関心を有する非営利の法人及び任意団体(NPO法人等)
- ④ 小学校高学年以上の「水辺へGo!」アプリユーザー

(2) 活動内容

- ① 自治体が募集する出前授業及び大学・NPO等での環境教育講座の開催

予定：愛知県、横浜市、東京家政大学他

予算規模：10万円

なお、横浜市と当財団が協定書を締結して横浜市環境教育出前講座を連名で実施するにあたり、役割分担などを確認するため、2026年度は、横浜市と連携して環境教育出前講座を試行する予定です。

- ② JICA及び地元国NGO等と連携した体験活動の実施

予定：JICAまたはインド国内のNGO等に協力し体験活動を実施

予算規模：120万円

- ③ 環境省、日本水環境学会との協賛によるシンポジウム等の開催

予算規模：20万円

- ④ 水辺へGo!ウェブサイトの拡充及び水環境学会誌をはじめ新聞、雑誌等への広告掲載

予算規模：130万円

予算合計：280万円

3-3. 登録水辺データの提供

水辺へGo!ユーザーまたは第三者から水辺データの利用申請があったときは、利用目的の公益性、公共性などを水文化継承事業部長が審査し、無償で提供します。

II 法人管理

1. 運営体制の整備

公益財団法人として責任ある運営を行うために、2026年度は、公益法人に必要な規程類の整備、資金の運用、業務執行体制の明確化及び事務局体制の充実を図ることとします。また、2026年度は、役員及び各委員会委員の改選期に当たりますので、円滑に対応していくこととします。

(1) 規程類の整備

以下の規程を制定、改正する予定です。

制定：倫理規程、情報公開規程、公益通報者保護規程、コンプライアンス管理規程、情報セキュリティ規程、資金運用規程、就業規則類、職務権限規程（理事長制定の「要領」を先に作成）

改正：事務局規程、個人情報保護規程

(2) 資金の運用

指定寄付金及び余剰となっている資金（現預金）を運用し、その運用益を活用します。2026年度は、これに必要な規程を整備し、運用先の調査、選定を行う予定です。

(3) 業務執行体制の明確化

理事長が定める「職務権限要領」の制定を急ぎ、理事長、常務理事及び事務局長の権限を明確にします。

(4) 事務局体制の充実

2026年度は、年度途中に直接雇用者を採用し、事務局体制の充実を図ります。これを可能とするため、社会保険労務士を早期に選任して顧問契約を締結し、就業規則類（案）の作成、社会保険等の加入手続き、新宿労働基準監督署への各種届出書類の作成などを委託する予定です。

2. 広報

当財団が行う事業及びその成果を広く社会に周知し、当財団の知名度を高めるため、広報活動の強化に取り組みます。2026年度の取り組みは、以下のとおりです。なお、この取り組みに必要な人材は、前項の事務局体制の充実により確保する予定です。

(1) 当財団公式ウェブサイトの更新

当財団公式ウェブサイト及び水辺へGo! ウェブサイトを適時更新し、最新情報の発信、話題の提供を行います。

(2) プレスリリースの配信

水・地域助成事業の研究・活動助成事業と体験活動団体助成事業、水・地域支援事業（ビジネスプランコンテスト）の募集要項の公表（募集開始）及び採択者の決定、成果発表会開催報告の場面で、複数の業界紙にプレスリリースを配信します。

(3) 広告、有料プレスリリース配信サービス及び各種 SNS の活用

業界紙の広告や有料情報サイトを引き続き活用するとともに、さらに情報発信力を高めるため、有料プレスリリース配信サービスの利用検討や、各種 SNS (X、Facebook、Instagram、YouTube 等) を活用した情報発信を開始できるように検討を進めることとします。

(3) 財団案内のパンフレット及び水辺へGo! のリーフレットの制作

財団案内パンフレット及び水辺へGo! リーフレットを制作するため、デザインから行える印刷会社など専門業者の選定を急ぎ、委託することとします。

3. 当財団の会議等

2026年度に予定する当財団の各会議は、以下のとおりです。各会議とも、必要が生じたときは、臨時で開催する場合があります。

(1) 評議員会 … 年2回開催

第12回定時評議員会

日程：2026年6月

第13回臨時評議員会

日程：2027年3月

(2) 理事会 … 年5回開催（2026年度は役員改選期のため1回増）

第23回通常理事会

日程：2026年5月

第24回臨時理事会（役員改選後最初の理事会）

日程：2026年6月

第25回臨時理事会

日程：2026年8月

第26回通常理事会

日程：2027年1月

第27回臨時理事会

日程：2027年3月

(3) 事務局会議

事務局会議は、評議員会、理事会及び各委員会の開催前並びに必要な都度、開催します。

以 上